

【要保存】

令和8年6月5日

保護者の皆様

松前町立北伊予中学校
校長 東山 淳志

非常変災時（警報発表時）等の対応について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご支援・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、非常変災時に係る松前町における警報発表等につきましては、先日（5月28日）に気象庁から出された新たな気象情報の運用に即し、次の通り改訂します。気象庁のホームページやテレビ・ラジオ、インターネット等の気象情報で確実にご確認いただき、子どもたちの安全な登下校に細心のご注意をいただきますよう、よろしくお願いいたします。松前町に該当の警報が発表された場合は、下記のとおり対応いたしますのでご確認ください。

記

【気象に関する警報等が発表された場合】

1 登下校について

(1) 生徒が自宅にいる場合

- 「特別警報」「危険警報」「警報」（氾濫、大雨、土砂災害、高潮、大雪、暴風、暴風雪、波浪）のいずれかが発表された場合は、気象情報に十分注意して自宅で待機させてください。

- 午前7時までに上記の警報がすべて解除された場合、安全に注意して登校させてください。

なお、この場合、給食はあります。

- 午前7時の時点で上記の警報が解除されない場合、当日は臨時休業とします。安全に十分気を付け、不要不急の外出をせず自宅で待機させてください。

- 自宅等に異変があった場合はできるだけ早く学校へご連絡ください。

(2) 生徒が学校にいる場合

- 「特別警報」「危険警報」「警報」（氾濫、大雨、土砂災害、高潮、大雪、暴風、暴風雪、波浪）のいずれかが発表された場合は、松前町教育委員会や町内小中学校と連絡を取り、状況を判断して、速やかに下校させます。その際は、教員も巡回（下校）指導をします。なお、安全が確認できない場合は、学校で待機させる場合があります。（いずれの場合も tetoru でお知らせします。）

- 「特別警報」が発表された場合、北伊予中学校が避難所となっているため、生徒を下校させず学校に待機させます。

2 休業日に「特別警報」「危険警報」「警報」（氾濫、大雨、土砂災害、高潮、大雪、暴風、暴風雪、波浪）のいずれかが発表された場合

- 部活動は中止とします。この場合も気象情報等で確認をお願いします。

- 大会や行事等に参加する場合は、学校からの連絡や指示に従ってください。

3 その他

- 各部活動の連絡網の確認をお願いします。

- 警報の対象は「松前町」です。気象情報等で松前町が該当しているかどうかを確認してください。

- 緊急時の連絡のため、北伊予中学校 tetoru の登録をお願いします。

- 緊急時に引き渡しをする場合に備えて、「緊急時引き渡しカード」の作成・保管にご協力ください

→（裏面に続きます）

【大きな地震が発生した場合】

地震階級	対 応
震度 5 弱	<u>在宅時</u>：自宅待機とし、学校からの連絡・指示を待つ。 <u>在校時</u>：安全な場所に避難し、以後の対応で必要な場合は、学校から家庭へ連絡する。また、安全確認の上、小集団で下校させる。被害があった場合は、保護者へ引き渡しを行う。 <u>登下校中</u>：安全な場所に一時避難し、地震がおさまったあと、安全を確認しながら、学校または自宅の近い方に避難する。自宅に保護者がいない場合は、学校に避難し、学校から保護者に連絡して引き渡しを行う。
震度 5 強以上	<u>在宅時</u>：<u>臨時休業</u>とし、学校からの連絡・指示を待つ。 <u>在校時</u>：安全な場所に避難し、直接保護者に引き渡す。保護者に連絡が付かない場合や二次災害の恐れがある場合は、帰宅させず、安全な場所に留めおく。 <u>登下校中</u>：安全な場所に一時避難し、地震がおさまったあと、安全を確認しながら、学校または自宅の近い方に避難する。自宅に保護者がいない場合は、学校に避難し、学校から保護者に連絡して引き渡しを行う。

【愛媛県が J アラート発信の対象地域となり、緊急情報が発信された場合】

内容①	対 応			
弾道ミサイル発射の 第 1 報で避難 ↓ 日本に落下する可能 性がある場合 ・防災行政無線でサ イレントメッセージ ・携帯電話にエリア メール・緊急速報メ ール	在宅時	屋外	近くの建物の中や地下に避難する。 近くに建物がない場合は、物陰に身を 隠すか、地面に伏せ、頭部を守る。	【始業前】 落下場所等についての 情報が入るまで <u>自宅待 機</u> とする。 ↓ 政府からの情報を収集 し、室内避難解除を確 認後、登校日の場合は 登校する。安全が確認 されない場合は、 <u>臨時 休業</u> とすることもある。
		屋内	できるだけ窓から離れ、ガラスの飛散 を防ぐためにカーテンを閉める。可能 なら、窓のない部屋に移動する。	
	在校時	・安全な場所に避難し、安全確認後、平常の日課に戻る。 ・着弾等により被害が出た場合は、学校から保護者に連絡する。 (学校や校区内に被害が出た場合は、生徒は直接保護者に引き渡す。)		

内容②	対 応			
弾道ミサイル発射の 第 1 報で避難 ↓ 日本の上空を通過し た場合 日本の領海外の海域 に落下した場合	在宅時	屋外	近くの建物の中や地下に避難する。 近くに建物がない場合は、物陰に身を 隠すか、地面に伏せ、頭部を守る。	【始業前】 落下場所等についての 情報が入るまで <u>自宅待 機</u> とする。 ↓ 政府からの情報を収集 し、室内避難解除を確 認後、登校日の場合は 登校する。
		屋内	できるだけ窓から離れ、ガラスの飛散 を防ぐためにカーテンを閉める．可能 なら、窓のない部屋に移動する。	
	在校時	・安全な場所に避難し、安全を確認後、平常の日課に戻る。		

※内容①、②に関わらず、落下物や不審物を発見した場合は近寄らず、直ちに警察や消防に通報してください。

※弾道ミサイルの情報は、「国民保護ポータルサイト」「首相官邸ホームページ」をご覧ください。